

第 4 回多摩市子ども・若者に関する施策検討懇談会 会議録

- 1 日時 令和元年 5 月 21 日（火） 19 : 00～21 : 00
- 2 場所 多摩市役所 特別会議室
- 3 出席者 木下委員（会長）、元井委員（副会長）、吉永委員、河野委員、福田委員、

4 開会・資料

○会長 第 4 回多摩市子ども・若者に関する施策検討懇談会を始めたいと思います。本日、奈和良委員が欠席ですが、5 名おりますので会議は成立いたします。また、傍聴について許可します。
今回は前回までにお話しした内容をとりまとめていく予定であり、多摩市における子ども・若者支援策や体制及びその推進手法の協議にあたり、多摩市子ども・若者支援施策検討用ワークシートを活用しながら市の職員や市長にも話にご参加いただき市としての具体的な支援の内容等を話し合ってください。まず始めに、事務局より配布資料について説明をお願いします。

（事務局より配布資料について説明）

ありがとうございました。では次にこれまでの振り返りをさせていただきます。また、民生委員や青少協の代表の方へインタビューを行ったのでそちらの説明もさせていただきます。

（会長より前回までの内容とインタビュー内容を説明）

以上のことを踏まえ、今回配布資料としてお渡ししましたワークシートを使用し、話し合いをしようと思います。
ワークシートには子ども・若者育成支援大綱方針に基づいて「課題・必要な施策（戦略）・具体的な項目・誰が行うのか・根拠になるもの」の項目を設けており、その項目について皆様で話し合ってください。現在の多摩市にはないが必要な支援はないのか、その支援をするために条例を制定すべきなのか等議論をしていただきたいと思います。そして、次回の懇談会までに多摩市としての全体のビジョンの言葉を紡ぎ出せたらいいなと考えております。

5 ワークショップ

では、ワークシートをもとにそれぞれ意見を付箋に書いていただき、それを拡大して印刷したワークシートの各項目にそれぞれ貼り、埋めていきましょう。また、それと併せて多摩市としての全体的なビジョンを若い世代にも届くようなキャッチコピーのような言葉も一緒に考えていただ

ければと思います。もし、今回思いつかなければ次回までの宿題とさせていただきます。では、10分程各自考えていただきそれぞれ付箋に意見をお書きください。

(15分程度各自で意見を付箋に書き出した後、ワークシートに貼り付ける)

そろそろ時間となりますので、それぞれの項目ごとに話し合ってみましょう。

6 検討

※意見記録については別紙参照

以下、出された意見に対しての発言をまとめたものとなる。

【子ども・若者育成支援大綱方針（以下、「大綱方針」という。）：全ての子ども・若者の健やかな育成】

〈必要な施策である「就学期から若者期への継続的支援」の「具体的な項目」について〉

・3～15歳義務教育の中で学びを深め、15歳からはボランティアセンター（社会福祉協議会）で格付けやレベル分けを行い、そこで子どもたちに段階的に技術を扱う力をつける場を設け更なる学びを深める機会を提供し、多摩市とコラボして就労先も支援することにより参加者の参加意欲を向上させるような施策はどうかといった意見があった。

それに対し、そのボランティアセンターでの活動内容に子ども・若者 FM ラジオ局を入れ込み子ども・若者が中心となって若い世代ならではの情報発信を行うことができるのではという意見があった。

〈必要な施策である「就学期から若者期への継続的支援」の具体的な項目にある「心理面・心理職」について〉

・市役所や教育センターに心理職の人を配置・委託してトータルで子ども・若者の支援ができる体制の整備または拡充が必要との委員の意見に対し、市の職員より現在、子育て総合センター、発達支援室、教育センターに心理職員やケースワーカーを配置しており、両機関が関わっている事例を挙げて市役所のケースワーカーと教育の方の専門職が要対協などで連携している例もあるという説明があった。

〈必要な施策である「多様性への対応」について〉

・保幼小連携推進事業では職員側の見立てに統一性を持たせ同じ視線で子どもを見ることができるように取り組んでいることを説明し、「かがやけ！たまっ子一年生」を例に挙げて、多様な考えや文化を持つ家庭にも対応した子育て支援を拡充していくこ

とが必要であるという意見があった。

〈必要な施策である「遊び場、居場所づくり」の具体的項目について〉

・児童館はユースセンターの代わりになるのではないかといった意見に加え、児童館含め学校内カフェ、知るカフェ、喫茶店マスターも民間とのつながりを持つことでボランティアセンターと同様に先に繋げられる場所になりうるのではないかといった意見があった。

【大綱方針：困難を有する子ども・若者やその家族の支援】

〈課題である年齢が高い引きこもりなど困窮者対応について〉

・一定の年齢になると学習支援よりも就労支援が必要になってくることから、地元のNPO・企業と当事者が繋がり、社会的なマナーや常識を教えてあげられる環境整備が必要であり、そのために市内の開拓が必要だという意見があった。

〈課題である学齢期対応の具体的な項目について〉

・放課後子ども教室の拡充や保幼小とのつながりが必要という意見に対して、国としては放課後子ども教室に力を入れ始めているが、市としては財源的にも施策としても学童・児童館に優先度は高いと考えているため放課後子ども教室は現状維持に留まっているという説明があった。

〈課題である学齢期対応の誰が誰とについて〉

・警察が役割を担うといった意見の理由として子ども・若者に対する支援に取り組み始めていること、子どもたちの裏情報をいち早く把握していること、暴力をふるうことなど事件でも警察がすぐに対応できるということが挙げられた。

時間の都合上、その他の意見はメールでのやり取りでまとめることとなった。

また、多摩市としてのビジョンについても次回の懇談会までに各委員が案を考えてくることとなった。

7 市長挨拶

○市長 児童虐待問題について世間でも引き続き話題となっていますが、子ども・若者を取り巻く環境について改善しているようで実は厳しさが増しており、児童虐待や不登校・ひきこもりの数が年々増えています。また行政は予算の根拠として計画を作っていく傾向にありますが、市も厳しく限られた財政のなかで様々な課題に対応する必要があり、私としては具

体的な計画をつくると議会から計画を根拠に予算を要求するのではないかという危惧を抱いています。そのため、予算の根拠は考えない条例のことを理念条令というが、法的根拠をもとに理念条令を作ること、市長が変わったとしても市としての考え方が不変であるようにしていきたいと考えています。そういったことを踏まえて委員の方にはこの後の議論を進めていていただきたいと思います。

8 その他

- 事務局 次回第5回の懇談会につきましては、7月2日（火）19：00～21：00、第6回につきましては8月20日（火）19：00～21：00に市役所3階特別会議室にて開催を予定しておりますのでよろしくお願い致します。それでは、本日の懇談会を終了したいと思います。ありがとうございました。

以上

〈子ども・若者に関する施策検討懇談会〉
多摩市子ども・若者に関する支援施策 ワークショップ意見記録

子ども・若者育成支援大綱方針	課題	必要な施策（戦略）	具体的な項目 （戦術、手法、事業等）	誰が 誰と	根拠：計画、事業、法 や条例（新規策定の必要も含む）
全ての子ども・若者の健やかな育成	切れ目ない支援（中学卒業後） ・支援のコーディネート ・学校のスクールカウンセラーでは幅が広げられない	就学期から若者期への継続的支援 （タテの連携） 教育委員会 多摩市大人づくり⇒位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> 正しい理解と見立て 円滑な引継ぎ 心理面、心理職 子ども若者総合相談窓口 支援のコーディネートと円滑な引継ぎ 3～15歳義務教育 15歳からはボランティアセンター（社協）で格付けやレベル分け、段階的に技術を扱う力をつける場を設ける。 多摩市とコラボして就労先も支援することにより参加意欲を持たせる。 発達障害の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 児童青少年課 生活福祉課 教育センター 教育委員会、学校 大学生または高校生（年齢が近い人）のピアティーチャー ボランティア ソーシャルワーカー 市役所に心理職の人を配置・委託してトータルで子ども・若者の支援ができる体制整備が必要。 セルフヘルプグループ（当事者のグループ）→ピアサポーター 	<ul style="list-style-type: none"> ESDですすめる「2050年の大人づくり」の活動報告書（多摩市教育委員会と東京ガスと共催し、特別シンポジウムを開催。活動報告書を配布。） 多摩市健幸まちづくり宣言 児童福祉法
		予防的支援（早期発見早期）	<ul style="list-style-type: none"> 胎児期からのまち保育 	<ul style="list-style-type: none"> 保健所 	

子ども・若者育成支援大綱方針	課題	必要な施策（戦略）	具体的な項目 （戦術、手法、事業等）	誰が 誰と	根拠：計画、事業、法 や条例（新規策定の必要も含む）
		対応）	（妊娠中から地域とつながる）養育支援訪問事業 ・地域の親子支援 ・ボランティア、サークル活動	・子育て総合センター ・地域包括支援センター ・民生委員（児童委員） ・子育て世代包括支援センター ・ボランティアセンター	
	小学校への円滑な接続	担当者による情報交換会の開催	・保幼小連携推進事業として展開＝子どもの育ちを継続させる ・多様な子どもたちに対応できるように交流や意見交換・情報提供を行う	・保育所・幼稚園・小学校等の職員	
	居場所、人がつながる場づくり	遊び場、居場所づくり	・児童館での居場所づくりイベント（ユースセンターの代わり、中高生事業） ※学童クラブは重要な立ち位置になる ・青少協地区委員会活動 ・農業 ・集える・興味を引くイベ	・児童館 ・子育て総合センター ・自治会 ・アドバイザースタッフ ・PTA ・青少年委員	

子ども・若者育成支援大綱方針	課題	必要な施策（戦略）	具体的な項目 （戦術、手法、事業等）	誰が 誰と	根拠：計画、事業、法 や条例（新規策定の必要も含む）
			ント ・子ども・誰でも食堂 ・基会所、・場の提供 ・学校内カフェ ・プレーパーク ・子どもカフェ ・ユースセンター ・相談窓口で利用できる 見立てシートの作成	・社会福祉法人、NPO等 ・地域の人（サークル活動） ・公民館、・地域の人 ・アドバイザースタッフ（都教委）	
	エビデンスに基づいた施策	エビデンス把握	・子ども・若者の現況調査 （有効な指標で定期的に） ・多摩市子ども・若者白書	・子ども青少年部	
困難を有する子ども・若者やその家族の支援	年齢が高い引きこもりなど困窮者対応	思春期的感覚も理解しながら段階的経験の支援 社会性の獲得	・見立てのための相談 ・自宅訪問事業（専門家を活用する） ・就労支援 ・企業の開拓	・児童青少年課 ・生活福祉課 ・医療、福祉との連携 ・地域のNPO・民間企業 ・少年法務支援センター ・警察（生活安全課）	

子ども・若者育成支援大綱方針	課題	必要な施策（戦略）	具体的な項目 （戦術、手法、事業等）	誰が 誰と	根拠：計画、事業、法 や条例（新規策定の必要も含む）
			<ul style="list-style-type: none"> ・家族会 ・医療・福祉との連携 ・居場所・多世代交流 ・喫茶店マスター 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会 ・の一ま（地域活動支援センター） ・児童館 ・地域のおじさん、おばさん 	
	学齢期対応	学校に所属している間に地域の支援者とつながる仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・学校だけでなく地域の中での居場所やつながりをつくる ・縦のロールモデルを立てる（幼～小まで） ・要保護児童対策会議の拡大 ・会議体（NPO、信頼できるボランティア等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの雇用 または各学校に地域コーディネーター ・自宅訪問事業 ・家族会 ・児童要保護の拡大 ・放課後子ども教室の拡大 ・青少協 ・児童館 ・居場所、サークル活動を 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会 ・学校運営連絡協議会 ・民生委員 ・警察 ・医療・福祉 ・学校の教員やボランティア（信頼のおけるひと） ・プレイワーカー 	

子ども・若者育成支援大綱方針	課題	必要な施策（戦略）	具体的な項目 （戦術、手法、事業等）	誰が 誰と	根拠：計画、事業、法 や条例（新規策定の必要も含む）
			通じた社会性の育成、回復		
	効果的な情報提供	支援を必要としている子ども・若者をつかむ多様なチャンネル 届く広報	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント、・ 相談会 ・ 勉強会・ 講演会 ・ 居場所、・ SNS ・ 仕事の場所づくり ・ 子ども若者 FM ラジオ局 ・ チャイルドライン ・ 回覧板、・ 市報 ・ 病院の掲示板 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・若者本人 ・ NPO 各学校放送局で競わせる	
		情報共有プラットフォーム			
子ども・若者の成長のための社会環境の整備	NPO、ボランティア、関連機関、専門家との連携	分野の異なる行政、関係機関、民間事業者等が密に連携をとる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要保護児童対策地域協議会 ・ 学習支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て総合センター ・ 児童館 ・ 公民館 ・ 小学校、中学校 ・ サポステ ・ ハローワーク ・ 市民活動支援センター ・ 地域包括支援センター ・ 子ども・だれでも食堂 	

子ども・若者育成支援大綱方針	課題	必要な施策（戦略）	具体的な項目 （戦術、手法、事業等）	誰が 誰と	根拠：計画、事業、法 や条例（新規策定の必要も含む）
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少協地区委員会 ・ 民生委員・社会福祉協議会 ・ NPO ・ ひきこもり家族会等 ・ 警察（少年係） 	
創造的な未来を切り拓く子ども・若者の応援	自尊感情や理想の自己像を持ち 将来への希望や意欲を持てるようになる ・ 実感を持った自己肯定感 ・ レジリエンス ・ 自他尊重	アイデンティティを形成するための環境づくり 多様な体験の場づくり ・ プレーパーク活動 →従来型（オリジナル）より柔軟な枠組み。移動式遊び場に近い形態）	・ 職場体験 ・ 就労支援 ・ 知るカフェ的な企業とのコラボ	・ 保育所 ・ 幼稚園 ・ 地域子育て拠点 ・ 公民館 ・ 青少協地区委員会 ・ 子ども・だれでも食堂 ・ NPO ・ 発達障害及び困難を抱える人	
子ども・若者の	支援の専門家と	支援の専門家の雇用または	・ ソーシャルワーカー、プ	・ 支援者から支援者に向けた学習会	

子ども・若者育成支援大綱方針	課題	必要な施策（戦略）	具体的な項目 （戦術、手法、事業等）	誰が 誰と	根拠：計画、事業、法 や条例（新規策定の必要も含む）
成長を支える担 い手の養成	地域の支え	NPO など民間への委託	レーワーカー、ユースワーカーの雇用と養成	・ 青少協地区委員	
創造的な未来を 切り拓く子ども・若者の応援	子ども・若者の参画の推進	多様な担い手による多様な機会	若者会議以外に ・ 子ども（小中高校生）会議 （※若者が子ども会議のファシリテーターとして子どもの参画を促す） ・ 子ども若者のまちづくりコンテスト事業（50万円で実現）		
	子どもの権利	アドボケイト理念の周知・ 広報	・ 子ども・若者に関わる人材にアドボケイトの研修、 認証 ・ 子ども・若者による企画 に助成金を出す		